

令和 3 年第 6 回 廿日市市議会

(第 4 回 定例会)

公の施設の指定管理者の指定について

議案第 8 3 号	廿日市市福祉健康増進保養センター	1
議案第 8 4 号	廿日市市吉和魅惑の里	5

廿 日 市 市

公の施設の指定管理者の指定について(廿日市市福祉健康増進保養センター(スパ羅漢))

1 施設の概要

- (1) 名称 廿日市市福祉健康増進保養センター(スパ羅漢)
- (2) 所在地 廿日市市飯山21番地5
- (3) 設置目的 市民の福祉の向上及び健康を図り、あわせて地域の活性化を促進するため。
- (4) 事業概要
- ・保養と休養の場を提供し、広く市民の利用に供すること。
 - ・地域間の交流の促進に関すること。
 - ・その他保養センターの目的を達成するために必要な事業に関すること。
- (5) 年間利用者数 21,622人(令和2年度)
- (6) 現在の指定管理者 広島緑地建設株式会社
- (7) 現在の指定管理料 26,223千円(5年間の計)(年平均 5,245千円)

2 指定管理者として指定する団体の概要

別紙①のとおり

3 指定期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

4 選定結果

別紙②のとおり

5 収支計画

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
収 入	71,670	72,670	73,670	218,010
指定管理料	5,600	5,600	5,600	16,800
利用料金	20,900	21,175	21,450	63,525
その他の収入	45,170	45,895	46,620	137,685
支 出	71,396	71,896	72,996	216,288
収支の差	274	774	674	1,722

6 主な提案内容

- ・ めがひらスキー場の来場者に入浴割引券の配布
- ・ クヴェーレ吉和、めがひらスキー場、ウッドワン美術館との連携による事業の展開
- ・ 温浴施設スタンプラリーの実施

団体概要書

ふりがな 団体名	かぶしがいはひろしまりぞーと 株式会社広島リゾート		
ふりがな 代表者氏名	なかもと まさお 中本 雅生	設立年月日	昭和62年3月3日
事務所の 所在地	〒738-0224 廿日市市栗栖 508 番地		
職員数	42名 (パート含む)	売上高	706,436,242円
経営理念	『挑む』 『商売とは座して待つものではなく、切り拓くものである』		
主な 業務内容	温泉・宿泊施設の運営 スキー場の運営 (冬季のみ) きのご製造販売		
経営方針	地域とともに歩み、地域に貢献する。 従業員個々の資質を活かし、地域に密着し、社業に励む。 企業は地域とともにある。そして従業員が地域に溶け込むことにより、地域と一体となって発展していく。		
類似事業の 受託等実績	廿日市市吉和魅惑の里		

廿日市市福祉健康増進保養センター（スパ羅漢）に係る指定管理者候補者の選定について

令和3年11月10日
環境産業部観光課

廿日市市福祉健康増進保養センター（スパ羅漢）の指定管理者候補者を選定した。

1 募集の概要

○ 募集期間

令和3年9月17日（金）から令和3年10月18日（月）まで

○ 申請者（受付順）

株式会社広島リゾート（廿日市市栗栖508番地 代表取締役 中本雅生）

2 審査の概要と結果

(1) 審査の方法

廿日市市指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、合計点数の最も高い者を指定管理者の候補者として選定する。

(2) 審査基準

審査基準	審査の観点	配点ウェイト
1 平等な利用の確保	(1) 利用者の平等な利用の確保 (2) 高齢者や障がいのある人等への配慮	5点 (1)が確保されない場合は失格
2 施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	(1) 施設の設置目的との整合性 (2) 利用者に対するサービスの向上 (3) 利用促進への取組 (4) 適切な利用料金の設定 (5) 管理経費の縮減	45点
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること。	(1) 管理運営に対する意欲や熱意の有無 (2) 適正な管理運営ができる人員体制、組織体制 (3) 緊急事態、苦情処理等に関する迅速かつ的確な対応の確保 (4) 個人情報等の適正な管理体制等の確保 (5) 持続的、安定的に運営できる財政基盤の有無 (6) 類似事業の受託等の実績及び成果	35点 (5)が確保されない場合は失格
4 地域の観光の活性化を図るための施設としてのスパ羅漢の役割に適合した事業を行う能力を有しているものであること。	(1) 道路利用者等に対する観光の活性化についての効果的な提案 (2) 地元雇用や地域の活性化についての積極的な姿勢	15点
5 その他、施設の目的を達成するために十分な能力を有しているものであること。	パートナーシップ（市との信頼関係に基づくパートナーシップ）	※適切でない場合は失格
合計点数		100点

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、株式会社広島リゾートを指定管理者の候補者として選定した。

団体名 (点数)	株式会社広島リゾート (69.71)
総評	【評価した点】 ・利用者に対するサービス向上や利用促進への取組 ・管理運営に対する意欲や熱意 ・適正な管理運営ができる人員体制、組織体制

※点数は各委員の平均値

3 指定期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

公の施設の指定管理者の指定について(廿日市市吉和魅惑の里)

1 施設の概要

- (1) 名称 廿日市市吉和魅惑の里
- (2) 所在地 廿日市市吉和132番地
- (3) 設置目的 吉和地域の豊かな自然に親しむ場を提供し、地域とのふれあいを通じた広域的な交流と地域の活性化、あわせて市民及び来訪者の保健、休養及び教育に資するため。
- (4) 事業概要
- ・市民に保健と休養の場を提供し、余暇の有効利用を促進すること。
 - ・文化活動その他住民の福祉の向上に関すること。
 - ・観光振興に関すること。
 - ・地域活性化に関すること。
 - ・その他魅惑の里の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
- (5) 年間利用者数 25,143人(令和2年度)
- (6) 現在の指定管理者 株式会社広島リゾート
- (7) 現在の指定管理料 115,760千円(3年間の計)(年平均 38,587千円)

2 指定管理者として指定する団体の概要

別紙①のとおり

3 指定期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間

4 選定結果

別紙②のとおり

5 収支計画

(単位:千円)

	令和4年度	合計
収入	68,130	68,130
指定管理料	36,630	36,630
利用料金	18,000	18,000
その他の収入	13,500	13,500
支出	66,680	66,680
収支の差	1,450	1,450

6 主な提案内容

- ・ めがひらスキー場の来場者に入浴割引券の配布
- ・ クヴェーレ吉和、めがひらスキー場、ウッドワン美術館との連携による事業の展開
- ・ 温浴施設スタンプラリーの実施

団体概要書

ふりがな 団体名	かぶしがいはひろしまりぞーと 株式会社広島リゾート		
ふりがな 代表者氏名	なかもと まさお 中本 雅生	設立年月日	昭和62年3月3日
事務所の 所在地	〒738-0224 廿日市市栗栖 508 番地		
職員数	42名 (パート含む)	売上高	706,436,242円
経営理念	『挑む』 『商売とは座して待つものではなく、切り拓くものである』		
主な 業務内容	温泉・宿泊施設の運営 スキー場の運営 (冬季のみ) きのご製造販売		
経営方針	地域とともに歩み、地域に貢献する。 従業員個々の資質を活かし、地域に密着し、社業に励む。 企業は地域とともにある。そして従業員が地域に溶け込むことにより、地域と一体となって発展していく。		
類似事業の 受託等実績	廿日市市吉和魅惑の里		

廿日市市吉和魅惑の里に係る指定管理者候補者の選定について

令和3年11月10日
環境産業部観光課

廿日市市吉和魅惑の里の指定管理者候補者を選定した。

1 募集の概要

○ 募集期間

令和3年9月17日（金）から令和3年10月18日（月）まで

○ 申請者

株式会社広島リゾート（廿日市市栗栖508番地 代表取締役 中本雅生）

2 審査の概要と結果

(1) 審査の方法

廿日市市指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングをもとに、各委員が適否の判定を行い、その結果により指定管理者候補者として選定する。

(2) 審査基準

審査基準	審査の観点
1 平等な利用が確保されていること。	(1) 利用者の平等な利用の確保 ※確保できていない場合は失格 (2) 高齢者や障がいのある人等への配慮
2 施設の効用を最大限に発揮	(1) 施設の設置目的との整合性 (2) 利用者に対するサービスの向上 (3) 利用促進への取組 (4) 適正な利用料金の設定 (5) その他、新規の魅力的な提案の有無
3 管理に係る経費の縮減	募集要項に掲げる指定管理料の範囲内か。
4 施設管理を安定して行う人的能力及び物的能力	(1) 類似事業の実績及び成果 (2) 適正な管理運営ができる人員体制、組織体制 緊急事態や苦情処理などに関して迅速かつ的確な対応ができる体制の確保 (3) 個人情報等の適正な管理体制等の確保 (4) 安定的に運営を継続できる財政基盤の有無 (5) 地域における高い信頼性 (6) 管理運営に対する意欲・熱意の有無
5 その他、施設の目的を達成するために十分な能力を有しているものであること。	パートナーシップ（市との信頼関係に基づくパートナーシップ） ※適切でない場合は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、株式会社広島リゾートを指定管理者の候補者として選定した。

申請者	株式会社広島リゾート
総合判定	適

3 指定期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで